

8.8集会の成功を反撃の第一歩に



83. 8. 20

No. 1422

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二（22）七二〇七

8/19 第11回支部代表者会議 南かれる

動労千葉は、八月十九日に第十一回支部代表者会議を開催し、8・8パイプライン供用開始をもつてする新たな情勢のなかで、第八回動労千葉定期大会（十月五日～六日）の大成功をかちとり、59・2「ダイ改」、ワッペン闘争を全力で闘う当面する取り組みについて次の通り決定しました。

最近の 特徴的 情勢

反動中曾根は、三里塚二期攻撃、巡航核ミサイル戦艦ニュージャージーの佐世保・横須賀入港受け入れ表明、靖国神社参拝の公式化表明等、軍事大国化、改憲へむけた攻撃を日々強めています。

八月二日、国鉄再建監理委員会は、中曾根に「国鉄再建に関する緊急提言」を提出しました。内容は、①職場規律の確立と能力主義をもつてする昇給・昇格管理の厳正化、②地方交通線廃止の促進と、赤字在来幹線の国鉄からの分離、貨物合理化と手小荷物の一九八七年度全面廃止、③新採ストップの継続と要員削減、運賃値上げと地域格差、運賃制度の導入等々であります。

これは職場闘争を圧殺し、差別労務支配を強化し、大合理化によって32万人→25万人体制にせんとするものであり、国鉄危機・赤字の責任を全て国鉄労働者・人民に転嫁する攻撃であります。

国鉄当局は「職場規律の確立」こそ国鉄再建の前提であるとして、全国的にワッペン・リボン着用を介入し、日常的な職場活動すら圧殺する攻撃を強めています。

こうした情勢は、8・8パイプライン供用開始という新たな情勢と結合し、動労千葉破壊攻撃の激化としてあらわれています。

その第一の動きが、片岡、吉岡、篠塚三君に対する解雇処分の策動であり、第二は、千葉局運転関係の欠員状況を見こした年内二〇名、一九八五年度末総計二〇〇名の動労「本部」革マル分子の当局と一体となった千葉局送り込み策動であります。

こうした状況のなかで、8・8集会は、動労千葉二四〇名を先頭に、二四一三名の圧倒的結集をかちとり、新たな出発点をつくり出しました。この力を反撃の第一歩として闘おうではありませんか。

当面する 具体的 取り組み

(1) 59・2「ダイ改」闘争
第十回支部方針に基づき、七月二三日に申17号を提出し、八月六日、九日の二回にわたって団体交渉を行い、当局の59・2「ダイ改」に関する考え方を糾してきました。

今後も申17号を中心に、団体交渉を展開しつつ、国労、県交運との共闘を追求していくこととします。

(2) ワッペン闘争の強化
国鉄当局は「職場規律の確立」と称して、職場での労働組合活動を圧殺する攻撃を強めてきています。特に、最近の国鉄当局は、ワッペン着用に対して執拗なまでの規制、介入を行ってきています。それは、国労の夏季用記章まで規制し、処分の恫喝を加えてきています。

こうした動きは、職場での一切の組合活動を制限し、「組合員である前に職員であれ」として組合員を個々に分断し、団結を破壊し、職場支配権の奪還を狙った攻撃であります。

ワッペン闘争は、要求項目を表示したワッペンを着用することによって組合の闘いの方向を確認するとともに、闘いへの自らの意志表示と当局に対する団結力を誇示する闘いであり、憲法に明示された表現の自由に基づく労働者・労働組合の当然の権利であります。

従って、当局の介入に抗し全員が統一に行動を展開することを基本に、節目を設けて徹底して闘うこととします。

(3) 家族組合の結成にむけた取り組み
各支部家族組合の結成にむけて取り組んでいます。が、具体的な結成にいたっていません。
各支部執行部の決断に一切がかかっており、組織化にむけた一層の奮闘を要請します。

(4) その他

第八回動労千葉定期大会の成功をかちとるために組合員の職場討論の活発化と圧倒的な傍聴動員を要請します。